

青森県報

号外第九号

平成二十二年
三月十五日
(月曜日)

目 次

条 例

青森県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例	(労政・能力 開 発 課)	二
青森県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例	(健康・福祉 政 策 課)	二
青森県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例	(医療薬務課)	三
青森県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例	(農村整備課)	四

青森県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十二年三月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県条例第一号

青森県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例

青森県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例（平成二十一年三月青森県条例第四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「及びこれらの」を「これらの」に、「」に要する」を「及びこれらの者の住居の確保のための事業（以下「住居確保事業」という。）に要する」に、「を行う市町村」を「生活・就労相談事業及び住居確保事業を行う市町村等」に改める。

第五条中「及び生活・就労相談事業」を「生活・就労相談事業及び住居確保事業」に、「を行う市町村」を「生活・就労相談事業及び住居確保事業を行う市町村等」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

青森県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十二年三月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県条例第二号

青森県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例

青森県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例（平成二十一年十月青森県条例第七十三号）の一部を次のように改正する。

第一条及び第二条中「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金」を「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金等」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

青森県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十二年三月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県条例第三号

青森県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例

青森県医療施設耐震化臨時特例基金条例（平成二十二年十二月青森県条例第九十二号）の一部を次のように改正する。

第一条及び第二条中「医療施設耐震化臨時特例交付金」を「医療施設耐震化臨時特例交付金等」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

青森県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十二年三月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県条例第四号

青森県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例

青森県営土地改良事業分担金等徴収条例（昭和三十六年三月青森県条例第十六号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項に次の一号を加える。

三十三 生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業 事業費の百分の二十五に相当する額

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭